

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

宇土市の未来人材育成プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

宇土市

3 地域再生計画の区域

宇土市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

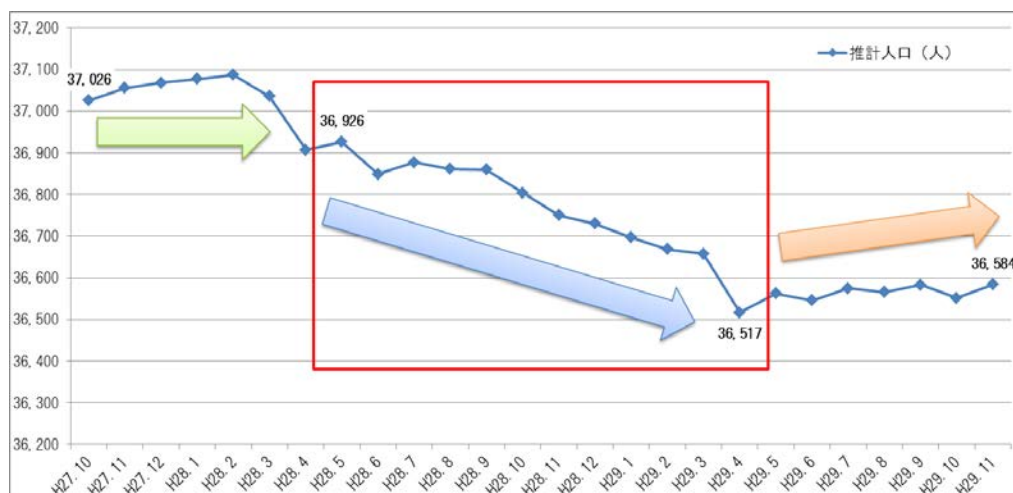
宇土市は熊本県の中央に所在している。九州を南北に縦貫する国道3号線及び、ほぼそれに沿って走るJR鹿児島本線と、天草方面に延びる国道57号線・JR三角線の分岐点にあたり、県内における交通の要衝となっている。

また、宇土市は政令指定都市である熊本市の南側に隣接しており、宇土市中心部から熊本市中心部までは車で約20分、JR宇土駅からJR熊本駅までは約15分での移動が可能である。加えて、住宅価格が熊本市と比べて安いことも影響し、熊本市のベッドタウンとしての役割を果たしている。なお、平成27年国勢調査結果によると宇土市の就業者・就学者の35.2%に当たる5,913人が熊本市へ通勤・通学している。

宇土市の総人口の推移を見ると、平成17年度の38,023人をピークに減少局面に転じている。そのような中であっても、市独自に新築住宅の固定資産税減免制度の導入などの定住移住応援事業を推進し、社会増減だけはプラスを保ってきた。

しかし、熊本地震の影響もあり、平成28年度には社会増減・自然増減ともにマイナスに転じた。そのため、宇土市人口ビジョンによる人口の将来推計を上回る人口減少が生じており、新たな対策が必要になっている。

図 1：宇土市の総人口の推移（熊本県推計人口調査結果を基に作成）



4-2 地域の課題

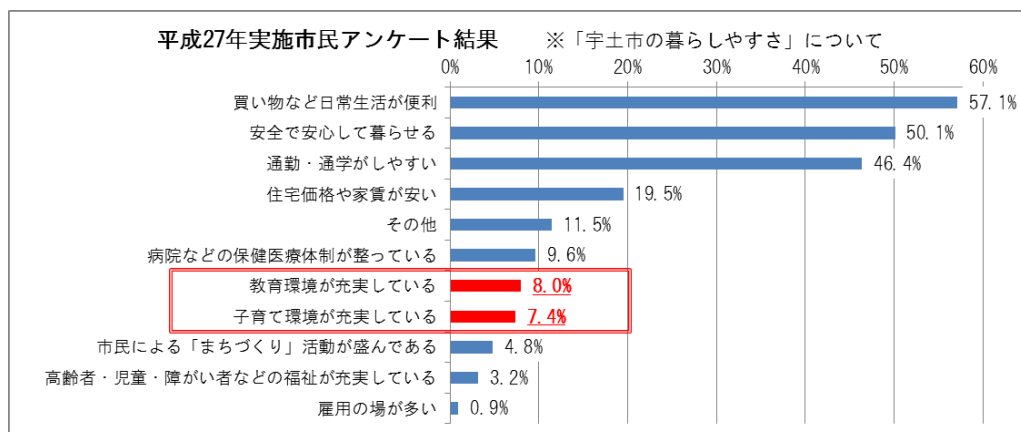
本市の総人口の推移を見ると、平成17年度の38,023人をピークに減少局面に転じている。加えて熊本地震による人口の流出も生じており、このまま人口減少が進行すると、税収の大幅な減少や地域経済の衰退は避けられない状況である。そのため、地域を維持し地域経済を活性化させるためには、何としても若い世代の人口を増やす必要がある。

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が平成26年度に実施した「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」によると、移住を考える上で重視する点として、「生活コスト」や「買い物や交通の利便性」を挙げる人が多かった。

本市が平成27年度に実施した市民アンケート調査結果では、宇土市の暮らしやすさとして「買い物など日常生活が便利」、「通勤・通学がしやすい」と答える人が多く、本市は移住希望者のニーズに応えられる環境を有している。

一方で、本市でも子育て・教育に力を入れているものの、情報発信の不足なども影響し、市民アンケート結果では、「教育環境が充実している」や「子育て環境が充実している」と答える人は、それぞれ回答者の1割未満であった。このことが子育て世代の移住促進のネックとなっているため、本市を「子育て・教育が充実したまち」にし、それを広く市外に発信し人口増加につなげなければならない。

図2：市民アンケート調査結果



4-3 目標

宇土市は、政令指定都市である熊本市に隣接し交通アクセスが充実していること、大型小売店などが多く立地していること、住宅の価格が安いことなどから、既に移住・定住希望者から選ばれる高いポテンシャルを有している。

さらに、子育て世代をターゲットとした移住・定住を促進するためニーズの分析を行ったところ、平成28年中に宇土市に新築した住宅の所有者を対象実施したアンケート調査で、「定住促進のために宇土市が取り組むべき事項」の問いに対し20歳代～30歳代のうち23.3%（13項目中4位）が、「学校教育などの教育環境の充実」と回答しており、ネックとなっている子育て・教育環境の充実が移住定住に繋がる可能性が高いことが分かった。

そのため、さらに子育て世代を呼び込むため、子育て・教育環境の充実として新たな教育・人材育成プログラムを実施する。また、既存の子育て・教育に係る経済的負担の軽減と併せて、子育て世代（親）と子ども双方に対して施策を展開することとする。

そして、その取組実績を広く市外に向け情報発信することで、特に子育て世代の定住・移住を促進し人口増加に繋げ、地域経済を活性化させることを目指す。

【数値目標】

事業	宇土市の未来人材育成プロジェクト	年月
KPI	0歳～中学3年生の転入者数	
申請時	127人	H29.12
初年度	180人	H31.3

2年目	190人	H32.3
3年目	200人	H33.3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

定住移住促進のため、宇土市で現在実施している「そろばんの時間」や「放課後子ども教室」「小規模特認校制度」といった特色ある教育・人材育成の取組に加えて、子どもたちに国際化・情報化社会に対応できる能力を身に付けさせる新たな教育・人材育成プログラムである「宇土市の未来人材育成プロジェクト」を実施する。

また、新たに実施する「宇土市の未来人材育成プロジェクト」の取組状況や、子育て世代の経済的負担軽減のために実施している「多子世帯への給食費助成」「副教材費購入助成」といった取組について積極的に情報発信・PRを行うことで定住移住を更に促進し、宇土市が子育て世代から「これからも選ばれ続けるまち」になることを目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

(1) 事業名：宇土市の未来人材育成プロジェクト

(2) 事業区分：移住・定住促進

(3) 事業の目的・内容

(目的)

教育環境の充実に当たり、世界で活躍できる未来人材育成に繋がり、地域の魅力を素材として取り入れることが比較的容易なICT教育及び英語教育をチョイスし、新たな教育・人材育成プログラムとして「ICTを活用した地域学習」や、「幼少期からの英語教育（体験）」を実施する。

そして、取組の内容・成果を子育て世代にPRすることで、特に子育て世代を中心とした宇土市民及び市外の移住定住希望者に「これからも選ばれ続けるまち」になることを目指す。

なお、各取り組みについては地域の魅力を素材として取り入れたり、

地域の特性を分析する機会を与えることで宇土市への愛着を持ってもらい、進学で一時的に市外に出ても将来的に宇土市に戻ってくることを併せて期待する。

(事業の内容)

現在、市内の小学校（7校）については全校で無線LAN環境を整備しているが、中学校（3校）については1校しか整備できていない。そこで、残りの2校についても無線LAN環境を整備し、小中学校でのICT教育を推進する。活用に当たっては、パソコン教室に導入しているデスクトップ型PCに加えて、新たにタブレットとしても利用できる2in1PCなどを導入し、各教室や校外学習においてもICTを活用した教育・地域学習を可能にする。なお、地域学習については、「RESAS（地域経済分析システム）」や宇土市の文化や歴史を収録した「宇土市デジタルミュージアム」をツールとして活用し、子どもに地域の特色（強み・弱み）や歴史・文化を学ばせる。

二つ目の取組として、ALT4人に加えて、市独自に委託した外国人講師1人の計5人体制で、市内の全幼稚園（2園）と小中学校（10校）において英語教育を実施する。市内全認可保育所（13保育園）については、幼稚園・小中学校で指導する講師とは別に、市独自で外国人講師に委託し月2回程度子どもが英語と慣れ親しむ時間を設ける。

これらの取組の成果については、積極的に情報発信・PRを行うことで、移住促進につなげる。

→各年度の事業の内容

宇土市の未来人材育成プロジェクト

初年度)

- ・市内中学校のうち未導入の中学校2校について、無線LANの利用環境を整備する。
- ・市内中学校のICT環境を整備し、各教室や校外においてICT機器を活用した教育及びRESAS・宇土市デジタルミュージアム等による地域学習を実施する。（ICT機器については、タブレット端末として利用可能な2in1PCや持ち運び可能なノートPC計100台程度を想定）
- ・市内の幼稚園及び小中学校での英語教育、全認可保育所での英語と慣れ親しむ時間を定期的の実施することで、子どもの国際理解力向上を図る。

- ・実施内容・実施結果について市ホームページで情報発信する。

2年目)

- ・市内中学校のICT環境を維持し、ICT機器を活用した教育及び地域学習を実施する。(初年度の結果を踏まえブラッシュアップ)
- ・市内の幼稚園及び小中学校での英語教育、全認可保育所での英語と慣れ親しむ時間を定期的実施することで、子どもの国際理解力向上を図る。(初年度の結果を踏まえブラッシュアップ)
- ・実施内容・実施結果について市ホームページで情報発信する。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

宇土市では、「小規模特認校制度」の導入や「特別支援教育相談員」の市独自配置など特色ある取り組みを実施しており、また、「小中一貫教育」「中高一貫教育」を実施する学校がそれぞれあるなど全国的にアピールできる教育環境が整っている状況であることから、宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、子育て・教育を一体として推進し、子育て世代に対し広くPRすることとしている。

総合戦略ではKPIとして転入者数の増加(H26:1,490人⇒H31:1,650人)を掲げており、本事業で取組む内容は特に子育て世代の転入者増に対して効果が見込めることから、この目標達成に寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標 (重要業績評価指標 (KPI))

事業	宇土市の未来人材育成プロジェクト	年月
KPI	0歳～中学3年生の転入者数	
申請時	127人	H29.12
初年度	180人	H31.3
2年目	190人	H32.3

(6) 事業費

(単位：千円)

	年度	H30	H31	計
	事業費計	33,232	9,224	42,456
区分	委託料	16,288	9,224	25,512
	需用費	16,944	0	16,944

(7) 申請時点での寄附の見込み

(単位：千円)

	H30	H31	計
大阪製鐵株式会社	1,000	0	1,000
三共コンサルタント株式会社	300	300	600
計	1,300	300	1,600

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

事業のKPIである「0歳～中学3年生の転入者数」について実績値を公表する。また、外部有識者等により構成された「宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」にて実績値等を元に事業の成果を検証する。

(評価の時期・内容)

毎年度6月を目途に効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに宇土市公式WEBサイト上で公表する。

(9) 事業期間

平成30年4月～平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 新築住宅に対する固定資産税の減免制度の実施

事業概要：既存の固定資産税3年間（認定長期優良住宅は5年間）2分の1の減額制度に加え、一定の要件に該当する新築住宅に対し、市独自の制度として残りの2分の1を減免する制度を実施し、定住人口の増加や地域活性化を図る。

実施主体：宇土市
事業期間：平成 23 年度～平成 32 年度

(2) 多子世帯への給食費助成

事業概要：小中学校に通う子供が 3 人以上いる保護者のうち、3 人目以降の子どもが市内小中学校に通う方を対象に、3 人目以降の子どもの給食費を無料にする。

実施主体：宇土市
事業期間：平成 27 年度～平成 32 年度

(3) 副教材費購入助成

事業概要：小中学校に入学する新 1 年生を対象に、副教材（小中学校の道徳や人権教育の授業で使用する本など）の購入経費の一部を市が負担し、子育ての経済的負担軽減を図る。

実施主体：宇土市
事業期間：平成 27 年度～平成 32 年度

(4) 乳幼児医療費助成・こども医療費助成

事業概要：医療費負担の軽減と児童・生徒の健全育成を図るため、0 歳～中学 3 年生までの子どもに要した保険適用分の医療費を助成する。（平成 29 年 1 月診療分から対象を中学 3 年生までに拡大）

実施主体：宇土市
事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業の K P I である「1 歳～15 歳人口の増減数」について実績値を公表する。また、外部有識者等により構成された「宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」にて実績値等を元に事業の成果を検証する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度 6 月を目途に外部有識者等で構成された「宇土市まち・ひと・しごと

と創生総合戦略審議会」による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに宇土市公式WEBサイト上で公表する。